



災害時の避難場所を
知っていますか?...P4

さまざまな媒体で情報を発信中

市HP



いせさき
情報メール



LINE



X



Facebook



YouTube



群馬テレビ
データ放送



いせさきFM
(76.9MHz)



地域の中小企業を応援！

使って還元



ISECAプレミアムキャンペーン

物価高騰の影響を受けた市内中小企業と市民生活の応援のため、中小店舗において電子地域通貨ISECAで買い物をする、支払い金額の30%分のプレミアムポイントが還元されるキャンペーンを実施します。キャンペーンの詳細は本紙7月号でお知らせします。
 問 商工労働課・「ISECAプレミアムキャンペーン」コールセンター(☎27-6275)



7月22日(火)からキャンペーン開始！

今回のキャンペーンでは、中小店舗でISECAでの支払い後に自動でプレミアムポイントが還元されます。

還元期間 7月22日(火)から11月30日(日)まで
有効期限 令和8年2月28日(土)

☑ ISECA利用者

対象店舗 市内のISECA加盟店のうち中小店舗など
 ※詳しくは市HPを確認してください

還元率 支払い金額の30%

還元上限 1人6,000ポイントまで

※還元されたプレミアムポイントは全てのISECA加盟店で使用できます

ISECA窓口を開設します

キャンペーン内容の説明や現金チャージの受け付けなどを行うISECA窓口を開設します。

受付開始日 6月2日(月)

受付時間 午前9時～午後5時

場 市役所北館2階

【キャンペーン特設窓口の開設】

時 8月2日(土)・3日(日)・4日(月)の午前9時～午後5時

場 市役所東館1階市民ホール

ISECA窓口・特設窓口での現金チャージでは、通常チャージ1%分のポイントが付きます。

事業者向け説明会を開催します

事業者向けにキャンペーンの内容やISECAの概要、加盟店への登録方法などに関する説明や相談の受け付けを行います。

説明会の日程

期日	場所	時間	申し込み
6月23日(月)	伊勢崎商工会議所(昭和町)	●午前10時～10時30分 ●午後2時～2時30分	当日直接会場へ
6月26日(木)	群馬伊勢崎商工会(あずま支所2階)	●午後3時～3時30分	



今月の表紙

風水害など、災害が起きた時の避難場所を知っていますか。竜巻・突風や豪雨などの災害は、日頃の備えで被害を減らすことができます。市は、あらゆる災害に関する情報をまとめた「総合防災マップ」を作成し、全戸配布しています。この機会に総合防災マップを参考に風水害への備えを確認しましょう。

市広報課公式インスタグラム 今月の“いち推し伊勢崎”



撮影者：mimi.ake2さん
 撮影場所：白龍神社

市広報課公式インスタグラムで「#いち推し伊勢崎」を付けて投稿された皆さんの写真を紹介しています。



市役所・各支所などの連絡先

- 伊勢崎市役所…☎0270-24-5111
 - 赤堀支所…☎0270-62-1151
 - あずま支所…☎0270-62-1311
 - 境支所…☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間)
☎050-5536-6965
 - 救急病院等案内(24時間)
☎0270-23-1299

広報いせさきの見かた

- 時…日時
- 場…場所
- 対…対象
- 定…定員
- 内…内容
- ¥…費用
- 持…持ち物
- 申…申し込み
- 問…問い合わせ
- HP…ホームページ

contents

- P3 地域の中小企業を応援！
使って還元 ISECAプレミアムキャンペーン
- P4-5 風水害への備え
- P6-7 中心市街地にぎわい創出拠点整備
基本構想策定スタート
- P8-9 国民健康保険・後期高齢者医療制度の
資格情報のお知らせまたは資格確認書を郵送
- P10-11 企画展 終戦前夜の伊勢崎空襲
- P12 活用しよう 生活機能セルフチェック！
- P13-16 令和6年度下半期の財政状況を公表します
選挙管理委員を紹介します
子育て世帯に手当を支給しています
コミュニティバス「あおぞら」の運行経路などを変更
国民健康保険税の計算方法が変わります
福祉タクシー助成券利用案内
「食育」について考えてみませんか？
- P17 Pick up
市民参加型生物調査の参加者を募集
「図書館応援団」の団員を募集
伊勢崎枝豆「はた織りこまち」を販売
上州伊勢崎夏牛蒡・京香「ごぼ天」フェアを開催
- P18-19 健康ガイド/いきいきシニア/子育て通信
- P20 図書館インフォメーション/いきいき公民館
- P21-29 情報掲示板
21 お知らせ 23 相談 24 催し
24 スポーツ 26 募集 28 講座
- P30 各種相談
- P32 明日へジャンプ/人口世帯・市税の納期

3 避難行動の確認(分散避難の検討)

避難所に避難することだけが避難行動ではありません。以下の四つの避難方法を普段から確認・検討しておきましょう。



四つの避難行動

- 屋内安全確保**
総合防災マップで自宅が安全か確認することが必要です。屋内安全確保の三つの条件を確認しておきましょう。
- 親戚・知人宅への避難**
普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。総合防災マップで避難先の安全も確認しておきましょう。
- ホテル・旅館への避難**
通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認をしましょう。総合防災マップで避難先の安全も確認しておきましょう。
- 避難所などへの避難**
普段から避難所などの場所や避難経路などを確認しておきましょう。洪水時に使用できるかの確認も必要です。

屋内安全確保の三つの条件

- 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
- 浸水深よりも居室が高い場所にある
- 水が引くまで生活でき、水・食料などの備えが十分



危険を感じたら自主避難

台風接近時に自宅にいて不安や危険を感じたら、自分の判断で安全な親戚や知人宅などに避難しましょう。身を寄せる場所が確保できない人のために市の施設を自主避難所として開放する場合があります。避難情報発令時に開設する避難所とは異なり、寝具や食料などの必要な物は各自で用意する必要があります。開放時にはいせさき情報メールや市HPなどでお知らせします。

【自主避難所として開放する予定の施設】

- 市役所東館
- 各支所
- 餅の郷
- 清掃リサイクルセンター21
- 北公民館・三郷公民館・宮郷公民館・豊受公民館



水害時にもサイレンを鳴らします

消防本部では、火災だけでなく、水害による避難を呼びかける際もサイレンを鳴らします。大雨の時などに吹鳴3秒・休止2秒を繰り返すサイレンが聞こえたら、避難行動を取りましょう。

☎ 消防本部通信指令課 (☎25-3510)



土のうを無料で配布します

道路管理課分室および各支所で土のう・土のう袋を無料配布します。希望者は事前に電話で申し込んでください。詳しくは市HPを確認してください。

配布日 6月27日から11月28日までの金曜日午前10時～午後4時

対 市内の戸建て住宅に住んでいて過去に受け取ったことのない世帯 ※企業・団体は除きます

配布数 1軒当たり20袋まで(1回限り)

申・問 電話で安心安全課(☎27-2706)・赤堀支所庶務課(☎62-9790)・あずま支所庶務課(☎62-9904)・境支所庶務課(☎74-0084)



▲市HP

太陽光発電設備による感電に注意!

大型台風や局地的な豪雨などの水害時は、太陽光発電設備の周辺で感電する場合があります。太陽光パネルは水没や浸水などをしても、光が当たると発電する場合があります。水没などをした太陽光発電設備を見つけた場合は次の点に注意してください。

- 近づかない、触らない
- 太陽光発電設備がある建物の管理者に注意を呼び掛ける
- 自宅や事業所に太陽光発電設備がある人は、すぐに販売施工会社や管理会社に連絡する

問 GX推進課(☎27-5596)



風水害への備え

竜巻・突風や豪雨などの災害は、日頃の備えで被害を減らすことができます。市は、あらゆる災害に関する情報をまとめた「総合防災マップ」を作成し、全戸配布しています。この機会に総合防災マップを参考に風水害への備えを確認しましょう。

☎ 安心安全課(☎27-2706)

総合防災マップの解説動画を市公式YouTubeで公開中!



総合防災マップを活用しましょう

総合防災マップには、浸水が予想される範囲とその深さ、避難所などの情報を掲載しています。自宅や避難先、通学・通勤先などの浸水する深さや避難経路などを確認しましょう。 ※総合防災マップは安心安全課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、伊勢崎駅前インフォメーションセンター、いせさきガーデンズ行政センター、スマーク伊勢崎行政センターにあります。市HPからも確認できます



市HP



1 避難を判断するための情報と取るべき行動を確認

災害が発生する恐れがある場合や発生した場合には、自ら情報を集め、安全なうちに早めに避難することが重要です。避難情報などが出されるタイミングと、取るべき行動を確認しておきましょう。

避難情報などが発令されていなくても、危険を感じたら自主的に避難をしましょう!

警戒レベル	避難情報など	取るべき行動
5	緊急安全確保	命が危険な状態。直ちに安全を確保する
~~~~~〈警戒レベル4までに必ず避難!〉~~~~~		
4	避難指示	危険な場所から <b>必ず全員避難</b> する
3	高齢者等避難	避難に時間のかかる高齢者や障害のある人などは、危険な場所から避難する
2	大雨・洪水注意報	避難に備え、避難する場所や持ち物などを確認する
1	早期注意情報	最新の防災・気象情報を入手するなど、災害への心構えを高める

### 2 避難情報などの入手方法の確認

避難情報などの受け取り方法について確認しておきましょう。

#### いせさき情報メール

災害・防災情報などをメールで配信するサービスです。

登録方法 携帯電話などから次の宛先に空メールを送信して登録してください

宛先 t-isesaki@sg-p.jp



▲こちらからも送信できます

#### X・Facebook・LINE

市公式アカウントに災害情報などを掲載します。詳しくは市HPを確認してください。



▲X



▲Facebook



▲LINE

#### テレビのデータ放送

テレビのデータ放送「dボタン」で、最新の気象情報や河川の水位情報、避難情報などを確認することができます。

#### Yahoo!防災速報アプリ

市が協定を結んでいるLINEヤフー(株)から提供されているアプリです。指定したエリアの利用者に避難情報などが配信されるサービスです。



▲Yahoo!防災速報アプリ

#### その他

ラジオや市HP、緊急速報メールなどからも災害情報を受け取ることができます。

# 基本構想(素案)の概要

## 基本理念(案)

中心市街地にあらゆる世代の人々が集い、憩い、交流できる「にぎわい拠点」  
— 創業×情報(SOUGYOU×JYOUHOU)の拠点 —



▲基本構想(素案)の詳細はこちら

## 基本方針(案)

### まなびあい

を育む拠点

子どもから大人まで、学生、起業家・経営者、会社員、子育て世代、外国人、地域活動団体などあらゆる人の暮らしや生業に寄り添い、知る事、学ぶこと、創造することを支援

### なりわい

が芽生える拠点

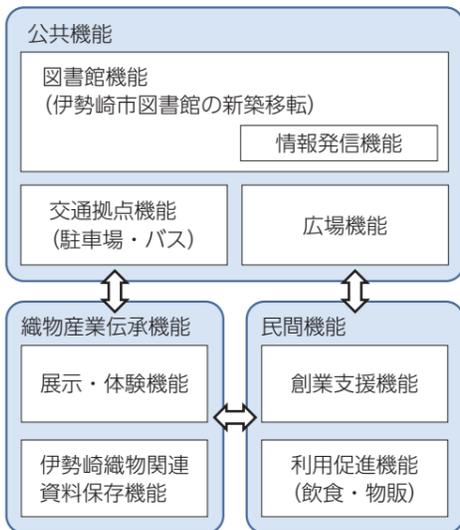
中心市街地及び市全体の活性化につながる起業・創業を支援。中心市街地の生活圏における柔軟な働き方を実現する拠点を確保

### にぎわい

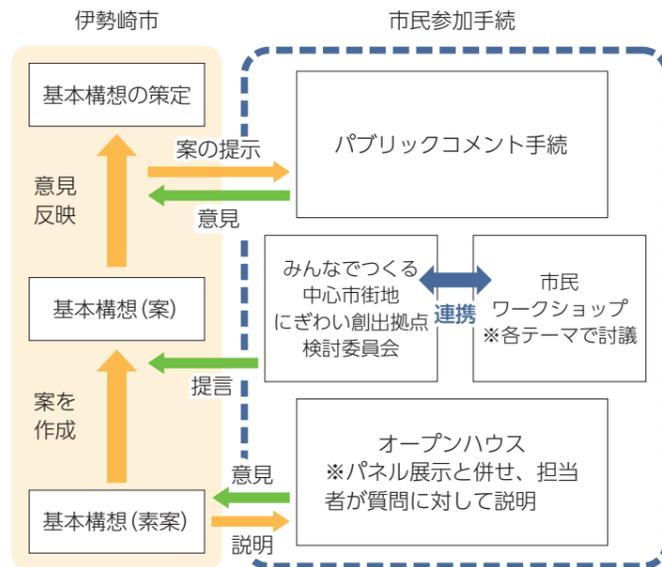
により人を呼び込み、波及する拠点

市民一人ひとりの居場所として、多様な活動の受け皿を創出。本市独自の伝統・文化等の発信を通じて本市やまちなかを訪れるきっかけ(目的地)となり、回遊・滞在を促進

## 中心市街地にぎわい創出拠点のイメージ



## 基本構想の策定イメージ



## オープンハウス(パネル説明)を実施します

基本構想(素案)の概要を整理したパネルの展示を行います。会場では、パネルの展示と併せ、担当者が参加者の意見を聞くほか、質問に対する説明を行います。詳しくは市HPを確認してください。



▲市HP

### オープンハウスの日程

日程	時間	場所
6月16日(月)・17日(火)	午後3時～7時	伊勢崎駅自由通路
6月18日(水)・19日(木)	午前10時～午後4時	保健センター
6月21日(土)	午前8時30分～午後3時	伊勢崎織物会館
6月24日(火)・25日(水)	午前10時～午後4時	市役所東館1階市民ホール
6月27日(金)	午後1時～7時	伊勢崎市図書館
6月28日(土)	午前10時～午後4時	伊勢崎市図書館

# 中心市街地にぎわい創出拠点整備 基本構想策定スタート

～織りなす未来、みんなで創るにぎわい拠点～

問 事務管理課(☎27-2708)

基本構想(素案)をみんなで話し合い「基本構想」にアップデート

みんなでつくる中心市街地にぎわい創出拠点検討委員会の委員を募集!

市は、有識者検討委員会から令和5年3月に提出された、にぎわい創出拠点整備の方向性についての意見書や関係団体からのヒアリング結果などを踏まえ、にぎわい創出拠点整備についての考え方を基本構想(素案)として整理しました。基本構想(素案)の概要は7ページを確認してください。

### 【委員の募集】

基本構想(素案)を基に、にぎわいのある新たな拠点をイメージしながら、多くの利用者が集うアイデアや展開すべき事業などの考えについて、皆さんの意見を聞くための検討委員会をスタートします。

広く市民の皆さんの意見を取り入れるため市民委員を公募します。皆さんの意見を聞かせてください。

※委員には報酬がありません

※会議は期間中の平日昼間に5回程度開催します

時 委嘱の日から検討が終了する日まで

対 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の人

定 7人

甲 申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで事務管理課へ  
※申込書は事務管理課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市HPからダウンロードもできます



▲市HP

※応募の内容を基に選考します。結果は書面で応募者全員に通知します

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所事務管理課、

☎23-9800、✉jimukan@city.isesaki.lg.jp

締切日 6月20日(金)(必着)

## 告知

### 市民ワークショップ開催予定!

にぎわい拠点で描く「これからのかたち」。市民の皆さんのアイデアを話しませんか? 参加者の募集の詳細は本紙7月号でお知らせします。

### 今年度の予定

項目	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
中心市街地にぎわい創出拠点基本構想の策定	→										
オープンハウス	→										
みんなでつくる中心市街地にぎわい創出拠点検討委員会	→										
市民ワークショップ			→	→	→						
パブリックコメント手続								→	→		

## 中心市街地にぎわい創出拠点整備で目指すもの

本市は、伊勢崎駅周辺の基盤整備による中心市街地の再生や活性化の取り組みを進めています。伊勢崎織物協同組合の所有地(曲輪町)と周辺の市有地を一体的に活用し、中心市街地にぎわい創出拠点の整備を開始します。

この拠点を中心市街地の「文教学びの核」として整備することで「にぎわいの核」(伊勢崎駅南口駅前広場を含む南口エリア)と「子育ての核」(保健センター)を合わせた「まちなかの3つの核」を形成し、人が集まるまちなかの創出を目指します。



## 国民健康保険課からのお知らせ

### 希望者には資格情報のお知らせ・資格確認書を簡易書留で郵送します

希望者には、資格情報のお知らせまたは資格確認書を簡易書留で郵送します。簡易書留は郵便局の職員が直接手渡しで配達します。

簡易書留での郵送を希望する場合は、6月23日(月)までに直接または電話で国民健康保険課または各支所市民サービス課に申し出てください。

### マイナ保険証の利用が難しい人は資格確認書の交付申請が可能です

マイナ保険証を持っている人でも、次の人には資格確認書を交付することができます。資格確認書の交付を希望する場合は、顔写真付きの本人確認書類(運転免許証など)を持って、国民健康保険課または各支所市民サービス課で申請してください。この場合、マイナ保険証の利用登録を解除する必要はありません。

対 次のいずれかに該当する人

- マイナンバーカードを紛失または更新中で、有効なマイナンバーカードが手元にない人
- マイナンバーカードを返納する予定がある人
- マイナ保険証での受診が困難な高齢者や障害者



▲交付申請について詳しくは市HPへ



## マイナ保険証をぜひ利用してください

マイナ保険証を使って医療機関を受診した際、情報提供に同意すると、過去に処方された薬や健診の情報などが医師や薬剤師に共有されてよりよい医療を受けることができます。また、手続きなしで窓口での自己負担限度額を超える支払いが免除されます。



▲マイナ保険証について詳しくは厚生労働省HPへ

### マイナンバーカードの保険証利用登録

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、利用登録が必要です。

必要なもの

- マイナンバーカード
- 利用者証明用電子証明書暗証番号(数字4桁)



### 次のいずれかの方法で登録できます

マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォンまたはパソコンとICカードリーダーを使用し、マイナポータル(※)で登録する



顔認証付きカードリーダーを導入済みの医療機関で登録する



セブン銀行ATMから登録する



※マイナポータルにログインするには、マイナポータルアプリのダウンロードが必要です。ログインにはマイナンバーカードと利用者証明用電子証明書暗証番号(数字4桁)が必要です

### マイナ保険証の利用登録状況の確認方法

マイナポータルからマイナ保険証の利用登録をしているか確認できます。



▲マイナポータル

# 国民健康保険・後期高齢者医療制度

## 「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を郵送します

国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険証の有効期限は、7月31日(木)です。昨年12月に保険証の新規発行が終了したため、保険証の代わりに資格情報のお知らせまたは資格確認書を7月上旬以降に郵送します。

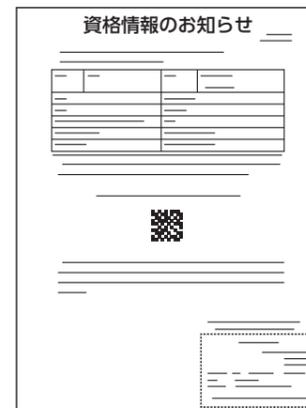
※資格情報のお知らせと資格確認書は、同じ世帯でも別に届きます

問 国民健康保険加入者=国民健康保険課(☎27-2735)

後期高齢者医療制度加入者=年金医療課(☎27-2739)



### 国保 マイナ保険証を持っている人には



#### 資格情報のお知らせを郵送します

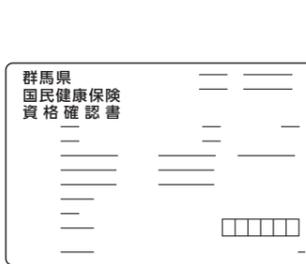
医療機関を受診する時はマイナ保険証を提示してください。資格情報のお知らせは、マイナ保険証が利用できない場合や特定健診受診時に必要となりますので、大切に保管してください。

※70歳未満の人で、既に資格情報のお知らせを交付されている場合は、新規の郵送はされません。現在持っているものを引き続き使用してください

有効期限 郵送する資格情報のお知らせの有効期限は次のとおり

- 70歳未満の人=有効期限はありません
- 70歳から74歳までの人=令和8年7月31日(金)または75歳の誕生日の前日です
- ※75歳になる人には、有効期限が切れる前に年金医療課から後期高齢者医療制度の資格確認書を郵送します

### 国保 マイナ保険証を持っていない人には



※従来の保険証と同じサイズです

#### 資格確認書を郵送します

これまでの保険証と同様に医療機関に提示してください。

有効期限 郵送する資格確認書の有効期限は次のとおり

- 70歳になる人=誕生月の末日です
- ※有効期限が切れる前に新しい資格確認書を郵送します
- 75歳になる人=誕生日の前日です
- ※有効期限が切れる前に年金医療課から後期高齢者医療制度の資格確認書を郵送します
- 上記以外の人=令和8年7月31日(金)です

### 後期 後期高齢者医療制度に加入している人には



※従来の保険証と同じサイズです

#### 加入者全員に資格確認書を郵送します

マイナ保険証の有無にかかわらず、全員に資格確認書を郵送します。マイナ保険証は引き続き利用できます。

既に限度額適用認定証を持っている人は、限度額情報が記載された資格確認書を郵送します。

※高齢の人にもマイナ保険証を基本とする仕組みに円滑に移行してもらうため、マイナ保険証と従来の保険証の併用期間を一定期間確保することを目的としています

有効期限 郵送する資格確認書の有効期限は、令和8年7月31日(金)です

# 連載 米軍資料に見る伊勢崎空襲

企画展に合わせて、本号から3回にわたる連載で展示資料を紹介します。今回は米軍資料に関連する展示資料です。

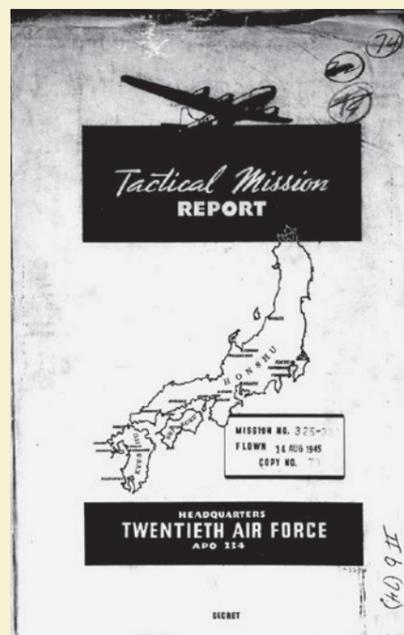
## 伊勢崎市が空襲を受ける

日本がポツダム宣言の受諾を連合国へ通達した約1時間後の昭和20年8月15日の午前0時過ぎ、伊勢崎は米軍86機からなる大型戦略爆撃機B-29により、焼夷弾による空襲を受けました。空襲は伊勢崎駅南側の市街地を中心に、名和村(山王町)、宮郷村(田中島町)、三郷村(波志江町)まで及び、40人の命を奪い、数えきれないほどの家屋を焼失させました。この終戦前夜の伊勢崎空襲は、「たまたま空襲を受けた」との話もありますが、米軍資料を見ると実態は異なっています。米軍はその年の2月に偵察機による航空写真を撮影した上で、7月には全国180都市を攻撃目標として選定し、群馬県内では前橋市・桐生市・高崎市・伊勢崎市が挙げられていました。伊勢崎空襲は「たまたま」ではなく、計画的に実行されたものでした。

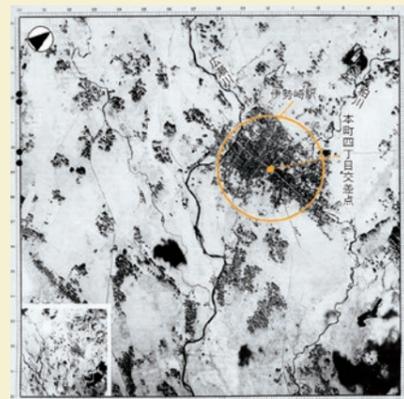
## 伊勢崎空襲の作戦が決定

伊勢崎空襲が作戦として決定されたのは8月13日のことで、その作戦の内容は米軍の「作戦任務報告書」と「空襲損害評価報告書」から読み取ることができます。事前に偵察した航空写真から、本町四丁目の交差点を中心とした市街地の大部分を含む半径約900メートルの範囲が焼夷弾の投下目標とされ、この範囲に必要な焼夷弾投下量と爆撃機数を積算し、市街地壊滅を綿密に計算していました。

この日の空襲は伊勢崎市だけでなく、同じく市街地の夜間攻撃による焼夷弾空襲を受けた熊谷市の他、光海軍工廠(山口県光市)、大阪陸軍工廠(大阪府大阪市)、三鷹鉄道操車場(東京都三鷹市)、日本石油精製所(秋田県秋田市)の軍事施設や流通網へ打撃を与えるための空襲も一連の作戦として計画・実行されました。そして、これらの空襲が日本で最後の空襲となりました。次回は、伊勢崎空襲で投下された焼夷弾を紹介します。



伊勢崎空襲が計画された「作戦任務報告書」



伊勢崎空襲の爆撃中心地と投下目標範囲



米軍が撮影した空襲後の伊勢崎市



# 企画展 終戦前夜の伊勢崎空襲

今年で太平洋戦争が終結してから80年の節目を迎えます。終戦前夜の昭和20年8月15日の午前0時過ぎ、伊勢崎市は米軍の大型戦略爆撃機B-29から投下された大量の焼夷弾によって市街地を中心に焼失しました。当時、米軍は日本の主要な都市を攻撃目標としてリスト化し、伊勢崎市もその対象として綿密な作戦が準備され、焼夷弾による空襲が実行されました。

今回の企画展では、米軍の作戦任務報告書や焼夷弾などの実物資料から、伊勢崎空襲の実態に迫ります。そして戦後80年を迎えた今、「十五年戦争」と呼ばれる満州事変から日中戦争、太平洋戦争を経て終戦に至るまでの歴史を知り、戦争について考えます。



▲横浜を空襲するB-29

**時** 6月13日(金)から8月31日(日)までの午前9時～午後4時30分

※月曜日、7月22日(火)、8月12日(火)は休館です

※7月21日(祝)、8月11日(祝)は開館します

**場** 赤堀歴史民俗資料館

**¥** 無料

**問** 赤堀歴史民俗資料館(☎63-0030)

## 歴史文化講座を開催

企画展の内容に合わせた講座を開催します。

**【第1回】**

**時** 7月6日(日)午後1時30分～3時

**演題** 経済の論理と国家の論理－上海から見た日中戦争－

**講師** 今井就稔さん(群馬大学共同教育学部准教授)

**【第2回】**

**時** 7月20日(日)午後1時30分～3時

**演題** アジア太平洋戦争と高崎連隊

**講師** 前沢哲也さん(新田荘歴史資料館学芸員)

* *

いずれも

**場** 赤堀公民館

**定** 各100人(先着順)

**¥** 無料

**申** 6月11日(水)から直接または電話で赤堀歴史民俗資料館、または専用HPから申し込んでください



▲専用HP

## 映画「ひろしま」の上映

原爆投下から8年後の昭和28年の広島を舞台に、急性被爆症状に苦しむ人々の実態と共に、原爆が投下された日を、多くの広島市民が出演して再現しています。世界の人々に原爆を知ってほしいという強い願いが込められたこの作品は、完成から半世紀以上も多くの人に知られることがありませんでしたが、近年世界で注目を集めています。

**時** 8月3日(日)午前10時開始

※上映時間は1時間44分です

**場** 赤堀公民館

**定** 100人(先着順)

**¥** 無料

**申** 当日直接会場へ



# 令和6年度下半期の財政状況を公表します

問 財政課(☎27-2712)

市条例に基づき、令和6年度下半期(令和6年10月から令和7年3月まで)の財政状況をお知らせします。

今回公表する財政状況は、令和7年3月31日現在のものです。令和6年度分の未収・未払い金を整理する出納整理期間(令和7年4月・5月)の歳入・歳出は含んでいませんので、令和6年度の決算状況とは異なります。令和6年度決算状況は、決算が議会で認定された後、本紙で公表します。

※金額は端数調整し、1万円未満の金額は四捨

五入して表記しています

※詳しくは市HPを確認してください



▲市HP

市の予算には、一般会計、特別会計、公営企業会計があります

### 一般会計

皆さんの暮らしに身近な仕事を行うための、市の基本的な会計です。

### 特別会計

特定の事業を行う場合や、使い道が決まっている特定の収入(保険料など)によって運営している会計です。

### 公営企業会計

市が直接運営する事業で、民間企業に準じた経理を行っている会計です。

## 一般会計・特別会計

会計名	予算額	歳入			歳出			
		収入済額	うち下半期分	執行率	支出済額	うち下半期分	執行率	
一般会計	979億1,779万円	874億9,632万円	497億7,217万円	89.4%	848億8,825万円	478億3,432万円	86.7%	
特別会計	小型自動車競走事業費	260億8,236万円	247億5,476万円	125億1,716万円	94.9%	240億1,372万円	129億3,514万円	92.1%
	学校給食センター事業費	30億175万円	24億9,178万円	15億1,732万円	83.0%	23億7,036万円	14億1,253万円	79.0%
	国民健康保険	196億8,386万円	177億2,591万円	98億5,626万円	90.1%	172億9,897万円	102億3,798万円	87.9%
	後期高齢者医療	31億2,888万円	31億1,162万円	20億1,894万円	99.4%	28億2,670万円	19億4,647万円	90.3%
	介護保険	185億4,133万円	182億268万円	94億8,586万円	98.2%	164億5,674万円	90億2,161万円	88.8%

## 公営企業会計

会計名	勘定区分	収入予算額	収入済額		執行率	支出予算額	支出済額		執行率
			うち下半期分	うち下半期分			うち下半期分	うち下半期分	
水道事業	収益的収入および支出	46億7,746万円	46億9,582万円	24億5,024万円	100.4%	39億9,348万円	36億7,590万円	16億2,681万円	92.0%
	資本的収入および支出	14億8,201万円	15億8,294万円	15億8,099万円	106.8%	40億2,038万円	37億7,195万円	7億2,548万円	93.8%
公共下水道事業	収益的収入および支出	28億8,874万円	26億9,876万円	8億1,778万円	93.4%	28億5,206万円	26億1,457万円	11億9,199万円	91.7%
	資本的収入および支出	19億9,180万円	18億9,229万円	12億3,360万円	95.0%	30億6,637万円	26億880万円	7億7,701万円	85.1%
農業集落排水事業	収益的収入および支出	4億320万円	4億644万円	9,685万円	100.8%	3億8,577万円	3億4,045万円	1億5,477万円	88.3%
	資本的収入および支出	2億1,479万円	2億72万円	1億1,787万円	93.4%	2億8,584万円	2億8,195万円	1億3,409万円	98.6%
特定地域生活排水処理事業	収益的収入および支出	1,495万円	1,474万円	381万円	98.6%	1,344万円	1,080万円	408万円	80.4%
	資本的収入および支出	1,362万円	848万円	632万円	62.3%	1,583万円	1,119万円	565万円	70.7%
病院事業	収益的収入および支出	185億9,913万円	169億9,367万円	87億4,192万円	91.4%	195億3,034万円	184億5,600万円	108億594万円	94.5%
	資本的収入および支出	6億8,134万円	6億8,134万円	3億4,067万円	100.0%	14億9,269万円	14億2,799万円	8億4,665万円	95.7%

※収益的収入および支出=企業の経営活動に伴い発生する収支

※資本的収入および支出=企業の将来の経営活動に備えて行う建設・整備などに伴い発生する収支

# 活用しよう

# 生活機能セルフチェック!

～住み慣れた地域でいつまでも生き生きと生活するために～

問 地域包括支援センター(☎27-2745)

市では、65歳以上で介護認定を受けていない人を対象に、生活機能セルフチェックを実施しています。住み慣れた地域でいつまでも生き生きと自立した生活を送るために、元気なうちから介護予防に取り組むことが大切です。生活機能セルフチェックを活用して、いつまでも生き生きと自立した生活を送りましょう。

## 令和7年度の生活機能セルフチェックを6月に実施します

令和7年度の生活機能セルフチェックを6月に実施します。対象者には調査票を郵送します。同封の返信用封筒で返送または同封チラシの二次元コードから回答してください。

この結果を基に、市内9つの高齢者相談センターと連携して介護予防に関する取り組みを進めます。回答への協力をお願いします。

**対** 市内に在住で介護認定を受けていない65歳以上の人

**発送日** 6月16日(月)

**返信期限** 7月18日(金)

## 生活機能セルフチェックとは

自身の健康状態や生活機能、心身の変化を知り、生活習慣を見直すための25項目の質問票です。



## 令和6年度生活機能セルフチェック結果

令和6年度に実施した生活機能セルフチェックでは、4万3,439人に調査票を送付し、2万4,516人から回答が寄せられ、回答者のうち、約4分の1の人に、今後何らかの介護が必要となる可能性が高いという結果が出ました。回答結果の中から、機能低下の割合が高かった項目と、予防のポイントを紹介します。

●運動機能が低下している人 **52.2%**

運動機能の低下は、転倒や骨折につながります。活動的な生活を心がけ、安全で簡単な運動から始めてみましょう。

●認知機能が低下している人 **47.3%**

脳の健康を維持するためには、規則正しい生活を送ることや、積極的に社会参加し、人と関わりを持つことが重要です。

●口腔機能が低下している人 **64.0%**

毎食後の歯磨きはもちろんですが、自分に合った歯ブラシを探すことも必要です。磨く部分が小さく、毛が柔らかいものがお勧めです。

●うつ傾向のある人 **44.5%**

趣味を楽しんだり、地域の活動に参加したりして、毎日を刺激的に過ごしましょう。チャレンジする気持ちや前向きな気持ちを持つことが重要です。

## 選挙管理委員を 紹介します

☎ 選挙課(☎27)2781)

新しい選挙管理委員が決まり、委員会での互選により委員長に小林和夫さん、委員長職務代理者に石井利直さんが就任しました。任期は令和11年3月22日(木)までです。



委員長  
小林 和夫さん



委員長職務代理者  
石井 利直さん



委員  
大山 泰弘さん



委員  
根岸 秀行さん

## 子育て世帯に手当を支給しています

☎ 子育て支援課(☎27)2750)

市は、子育て世帯を対象にしたさまざまな手当を支給しています。詳しくは子育て支援課または各支所市民サービス課に問い合わせるか、市HPを確認してください。

### 児童手当

☎ 高校3年生(18歳)になって最初の3月)までの児童の保護者

支給月額 児童1人当たり次の額を支給します

- 3歳未満の児童 1万5000円
- 3歳以上の児童 1万円
- 第3子以降は3万円です
- ※所得制限はありません

### 児童扶養手当

☎ 母子・父子家庭の保護者または父母のいない児童の養育者

※対象児童が18歳になって最初の3月まで

支給月額 児童1人当たり次の額を支給します

- 第1子 1万1010円〜4万6900円
- 第2子以降 5520円〜1万1030円



▲市HP

※支給額は保護者または養育者の所得によって異なります  
※所得制限があります

### 特別児童扶養手当

☎ 心身に障害がある20歳未満の児童の保護者

支給月額 児童1人当たり次の額を支給します

- 1級 5万6800円
- 2級 3万7830円
- ※児童の障害の状態によって等級が異なります
- ※所得制限があります

### 自立支援教育訓練給付金事業

雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座を受講した場合に、受講費用の一部を支給します。

☎ 母子・父子家庭の保護者

### 高等職業訓練促進給付金等事業

就業に役立つ資格を取得するために、養成機関において6カ月以上の修業をする場合に、給付金を支給します。

☎ 母子・父子家庭の保護者

### ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、対策講座の受講費用の一部を支給します。

☎ 20歳未満の児童を扶養する母子・父子家庭の保護者またはその扶養する20歳未満の児童

### 養育費確保支援事業

養育費を確実に受け取れるよう、養育費に関する公正証書などの作成にかかる費用や民間保証会社と保証契約を締結する費用、裁判外紛争解決手続(ADR)申し立てにかかる費用、養育費強制執行申し立てにかかる費用などを支援します。

☎ 母子・父子家庭の保護者

### ひとり親家庭等福祉手当

☎ 母子・父子家庭の保護者、父母のいない児童の養育者

※対象児童は小・中学生  
支給月額 児童1人当たり2000円

### 交通遺児等福祉手当

☎ 中学生以下の交通遺児または心身に障害がある20歳未満の児童の保護者  
支給月額 児童1人当たり2000円

## コミュニティバス「あおぞら」の 運行経路などを一部変更します

☎ 交通政策課(☎27)2734)

7月1日(火)からコミュニティバス「あおぞら」の運行時間や経路、本数などの変更を行います。

※詳しくは配布した路線図・時刻表または市HPを確認してください



▲市HP

### バス停の変更

「北公民館」のバス停の位置を調整し、名称を「伊勢崎市保健センター」に変更します。

### ダイヤの変更

次の路線でダイヤの変更を行います。

- 赤堀シャトルバス
- あずまシャトルバス
- 東西シャトルバス
- 境シャトルバス
- 南部シャトルバス

### 発着地などの変更

次の路線の発着地や停留所の名称などを変更します。

- 伊勢崎駅北巡回バス
- 伊勢崎駅南巡回バス
- 宮郷名和連絡バス
- あずま・境連絡バス
- 境島村シャトルバス
- 境南巡回バス
- 次路線の発着地や停留所の名称などを変更します。
- あずまシャトルバス 10便の到着地と11便の出発地を「市民病院北」から「伊勢崎駅南口」に変更します
- 境シャトルバス 9便の到着地と10便の出発地を「境社会福祉センター」から「鶴谷病院」に変更します
- 南部シャトルバス 馬見塚中町の停留所を豊受公民館に移設し、名称を「豊受公民館」に変更します。また、発着地を「長沼会館」から「豊受公民館」に変更します
- 伊勢崎駅南巡回バス 越山橋架け替え工事に伴う「伊勢崎駅」法務局職安前」の路線変更を解消し、「太田町」には停車しなくなります

## 国民健康保険税(国保税)の 計算方法が変わります

☎ 国民健康保険課(☎27)2736)

### 均等割・平等割が減額となる所得基準を変更

国保税は、世帯主と国民健康保険被保険者の前年所得の合計が一定の基準以下であった場合、均等割と平等割が減額されます。減額の割合は所得に応じて7割・5割・2割です。

表1 国保税減額の基準となる所得額と減額割合

世帯員(世帯主と被保険者)の前年所得の合計	減額割合
43万円+【10万円×(給与所得者等の数-1)】 以下の場合	7割を減額
43万円+【10万円×(給与所得者等の数-1)】 +(30万5,000円×被保険者数)以下の場合 ↳ 令和6年度は29万5,000円	5割を減額
43万円+【10万円×(給与所得者等の数-1)】 +(56万×被保険者数)以下の場合 ↳ 令和6年度は54万5,000円	2割を減額

表2 年間の課税額の上限

	変更前	変更後
医療分	65万円	66万円
後期高齢者支援金分	24万円	26万円
介護納付金分	17万円	17万円(変更なし)

課税額の上限を変更  
国保税の課税額は、医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分を合算して計算されます。3つの項目にはそれぞれ年間の課税額の上限が定められています。このうち医療分と後期高齢者支援金分の課税上限額は、令和7年度から表2のとおり変更となります。



▲市HP

このうち5割減額と2割減額の所得基準が、令和7年度から表1のとおり変更となります。

## 市民参加型生物調査の参加者を募集

問 環境政策課 ☎27-2733

市内の生物を調査するため、写真を撮るだけで生物を判別でき、ゲーム感覚で取り組める生物コレクションアプリ「Biome」に伊勢崎市版のクエストを作成します。集まったデータを基に「いせさき夏の生きもの図鑑」を作成し、公開します。クエストを達成した人は、くわまるのアクリルキーホルダーなどが当たる抽選に応募できます。詳しくは市HPを確認してください。

※参加には「Biome」のダウンロードが必要です

時 6月21日(土)から9月23日(祝)まで

料 無料  
※通信料などは利用者の負担です



▲市HP



## 「図書館応援団」の団員を募集

問 図書館課 ☎23-2346

図書館の運営ボランティア「図書館応援団」の団員を募集します。経験の有無は問いません。図書館と一緒につくっていきませんか。

場 市内の図書館など

対 市内に在住または在勤・在学で年間を通して活動できる15歳以上の人  
※中学生は除きます

内 分隊ごとに次のような活動を行います

●図書補修隊=傷んでしまった本の補修やブックコートを行います

●配架整理隊=図書館に返却された本を本棚に戻したり本棚を整理したりします。利用者への案内も行います

●まちかど図書隊=市内にある「まちかど図書館」の本の補充や整理などを行います

●読み聞かせ隊=赤ちゃんや小さな子どもを対象に、図書館で読み聞かせや手遊びを行います

●えほんとなかよし隊=10か月児健康相談を受ける親子を対象に読み聞かせを行い、絵本を差し上げます

申 申込書に必要事項を記入の上、直接伊勢崎市図書館へ

※申込書は市内の図書館にあります。伊勢崎市図書館HPからダウンロードもできます



▲伊勢崎市図書館HP

## 伊勢崎枝豆「はた織りこまち」を販売します

問 農政課 ☎27-6272

時 6月15日(日)から24日(火)まで

販売店 JA佐波伊勢崎の農産物直売所からか〜ぜ(田中町)・からか〜ぜまゆの郷(境百々)・百菜館(山王町)、フレッセイ田部井店(田部井町二丁目)、ヤオコースマーク伊勢崎店(西小保方町)

料

●枝なし(300グラム)=380円

●枝付き(350グラム)=480円

※いずれも税込みの価格です

※売り切れ次第終了です



▲市HP



## 上州伊勢崎夏牛蒡・京香「ごぼ天」フェアを開催

問 農政課 ☎27-6272

「地産地消推進の店」登録飲食店が、上州伊勢崎夏牛蒡・京香を使った各店オリジナルの「ごぼ天」などの料理を提供します。参加店などの詳細は市HPを確認してください。

時 6月20日(金)から7月13日(日)まで

販売店 期間中は次の店舗で京香を販売します  
JA佐波伊勢崎の農産物直売所からか〜ぜ(田中町)・からか〜ぜまゆの郷(境百々)・農畜産物直売所あずま店(東町)・百菜館(山王町)、やおけん(宮前町)、フレッセイクラシース連取(連取町)、フレッセイ安堀店(安堀町)、フレッセイ富塚店(富塚町)、フレッセイ田部井店(田部井町二丁目)、フレッセイ境町店(境百々東)、ヤオコースマーク伊勢崎店(西小保方町)

料 1袋=350円(税込み)

※売り切れ次第終了です



▲市HP



## 福祉タクシー助成券 利用案内

問 障害福祉課 ☎(27)2753

JR運賃割引の第1種身体障害者または療育手帳の判定A、精神障害者保健福祉手帳1級の人に対し、500円分の福祉タクシー助成券を40枚交付します。

※10月以降は20枚の交付になります  
※福祉タクシー事業利用助成券の交付を受けると、自動車税(県税)の減免を受けられなくなります

利用方法 市と契約するタクシー事業者に利用を申し込み、支払いの際に助成券を運転手に渡してください  
申 次のいずれかの方法で申し込んでください

- 障害者手帳を持って直接障害福祉課または各支所市民サービス課へ
- 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて郵送で障害福祉課へ
- ※申請書は障害福祉課にあります。
- 市HPからダウンロードもできます
- 専用HPから申し込み



▲市HP



▲専用HP

## 6月は「食育月間」

### 「食育」について考えてみませんか?

問 保健センター ☎(27)6290

#### 「食育」とは?

食育とは「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。心と体の健康を維持し、生き生きと暮らすため、生涯にわたって「食べる力」「生きる力」を育む食育は重要とされています。

食育を推進するため、6月は「食育月間」と定められています。皆さんも改めて食育について考えてみましょう。

#### どのようなことをすればいいの?

食育の実践は難しいことではなく、次のようなことが挙げられます。自分や家族の食について関心を持ち、まずはできることから始めてみましょう。

- 朝食をきちんと食べる
- 家族や仲間と一緒に食事をする
- 食品を購入する際は原材料や産地、栄養成分表示を確認する



▲市HP

#### 調理講習会や食育について考えてみませんか?

保健センターや公民館で食生活改善推進員がさまざまなテーマで調理講習会を行っています。料理を通じて楽しく食育について学んでみませんか。

※公民館で行う調理講習会の日時や申し込み方法などの詳細は、公民館だよりまたは市HPを確認してください

#### 「バックッキング講習会」

災害時に役立つポリ袋を使った調理法を学びます。

時 6月20日(金)午前10時開始  
場 保健センター

対 市内に在住の人

定 16人(先着順)

料 100円(教材費など)

申 6月9日(月)から19日(木)までに市HPまたは電話で保健センターへ

場 親子で楽しく料理を作ります。  
時 8月18日(月)午前10時開始  
場 保健センター

対 市内に在住の5歳から小学6年生までの子どもとその保護者  
定 12組(先着順)  
料 200円(教材費など)  
申 7月22日(火)から8月15日(金)までに市HPまたは電話で保健センターへ



▲市HP

#### 食生活改善推進員(食改推)がさまざまな場面で活動しています

食改推は、健康に関する正しい知識を広めるため、食生活の改善を中心とした健康づくりの普及・啓発活動を行うボランティア団体です。公民館での調理講習会やイベントでの試食配布など、さまざまな場面で活動しています。食改推として活動するには、食生活改善推進員養成講座の受講が必要です。講座の詳細は本紙7月号でお知らせします。

#### 保健センターのライトアップを行います

食育月間にちなんで、保健センターを食改推のシンボルカラーであるピンク色にライトアップします。

時 6月19日(木)午後6時~9時

**親子ふれあい事業**

問 まゆドーム(☎31-3778)

7月の休館日…火曜日・23日(水)

**①作ってみよう!びゅんびゅんごま**

時 7月6日(日)午後1時~  
 対 中学生まで  
 定 50人(先着順)

**②親子で遊ぼう**

時 7月9日(水)午前10時30分~  
 対 3歳未満の子どもとその保護者

定 10組(先着順)

**③夏のスタンプラリー**

時 7月13日(日)午後1時~  
 対 中学生まで  
 定 50人(先着順)

**④家族でカイクを育てよう**

時 7月20日(日)午前10時~  
 対 小・中学生とその保護者  
 定 10組(先着順)

**⑤藍のたたき染め**

時 7月27日(日)午前10時~  
 対 小・中学生  
 定 12人(先着順)

**⑥プログラミング教室(初級・中級)**

時 7月31日(木)の次の時間  
 ●初級=午前10時~  
 ●中級=午後1時30分~  
 ※初級・中級の両方に参加することはできません

対 小学生  
 定 各10人(先着順)  
 ¥ 100円(テキスト代など)

* *

申 ①③は当日直接まゆドームへ、  
 ②④⑤⑥は6月25日(水)午前9時30分から電話でまゆドームへ

¥ ①②③④⑤は無料  
 ※小学3年生以下の子どもは参加人数分の保護者の付き添いが必要です。安全のため、乳幼児の同伴を断る事業もあります  
 ※④⑤⑥の事業に参加できるのは、1人につき1つまでです。複数の参加を希望する場合は、キャンセル待ちになります



市HP

**キッズはじめて文化チャレンジ**

問 文化観光課(☎27-2758)

文化芸術を気軽に楽しめる体験教室を行っています。

**【マジック体験教室】**

ロープを使ったマジックを体験します。

時 6月21日(土)午前10時~11時30分 ▲専用HP

場 人材派遣ワイズコーポレーション境総合文化センター

対 小学生から中学生

**【フラダンス体験教室】**

フラダンスの基礎を練習し、9月7日(日)

の洋舞フェスティバルで発表します ▲専用HP

時 7月27日(日)・8月17日(日)・8月31日(日)の午前10時~11時30分

場 緋の郷(市民交流館)

対 5歳以上小学6年生以下の子ども

* *

いずれも

定 各20人(先着順)

¥ 無料

申 6月9日(月)午前9時から直接または電話で文化観光課、または専用HPから申し込んでください

**小学生サッカー教室**

問 赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)

時 6月14日(土)・21日(土)の午前10時~正午(全2回)

場 赤堀コミュニティひろば

対 市内の小学1年生から4年生

定 40人(先着順)

¥ 無料

申 6月8日(日)から13日(金)までに直接赤堀運動施設管理事務所へ



**ADL体操教室**

問 地域包括支援センター(☎27-2745)

心と体を元気にすることを目的とした高齢者向けの体操です。

**【境地域福祉センター会場】**

時 7月1日(火)・8月1日(金)・9月1日(月)の午前10時~11時30分

**【緋の郷(円形交流館)会場】**

時 7月9日(水)・23日(水)・8月27日(水)・9月10日(水)・22日(月)の午後1時30分~3時

* *

いずれも

¥ 100円(保険料など)

持 上履き・飲み物・タオル

申 当日直接会場へ

**高齢者介護支援ボランティア活動基本研修会**

問 地域包括支援センター(☎27-2745)

市では、ボランティア活動を通じて高齢者の社会参加や介護予防を支援しています。参加を希望する人は研修会に参加してください。

時 7月14日(月)午前10時~正午

場 社会福祉協議会(上泉町)

対 市内に在住で、要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の

人

¥ 無料

申 研修会の前日までに介護保険被保険者証を持って社会福祉協議会(上泉町、☎27-5974)

**陸上教室**

問 華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)

時 6月21日から7月12日までの土曜日午前10時~正午(全4回)

場 市陸上競技場

対 市内の小学生

定 40人(先着順)

¥ 無料

申 6月8日(日)午前8時30分から16日(月)までに専用HPから申し込んでください



専用HP

**100歳ばんざい**

問 高齢政策課(☎27-2752)

本年5月に100歳を迎えられた人を紹介します。100歳を迎えられた皆さん、そしてご家族の皆さんに、心からお祝いを申し上げます。これからも健やかに過ごしてください。

中島才子 さん(東本町)	大橋はな さん(境下淵名)
鈴木民代 さん(境保泉)	石井ユキエ さん(境下淵名)
田中ウシノ さん(除ヶ町)	広瀬ヨシエ さん(馬見塚町)
多賀谷すみ さん(下道寺町)	

**脳若トレーニング講座**

問 地域包括支援センター(☎27-2745)

頭と体の体操・運動やタブレット型端末を使った脳のトレーニングを行う講座です。

時 7月2日から8月6日までの水曜日午前10時~11時30分(全6回)

場 赤堀公民館

対 市内に在住の65歳以上の人

定 20人(先着順)

¥ 無料

申 6月10日(火)午前9時から電話で地域包括支援センターへ

**はつらつウォーキング教室**

問 保健センター(☎27-6290)

時 7月6日(日)午前9時30分~11時

※荒天の場合や熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラートが発表された場合は中止

※8月・9月は気温が高いため開催しません

場 赤松園あやなすパーク・粕川公園・伊勢崎市みらい公園・赤堀コミュニティひろば・根岸造園国定駅前パーク(国定公園)・境ふれあいパーク

対 市内に在住または在勤で運動制限のない人

内 ストレッチ、ウォーキング、筋力トレーニングなど

¥ 無料

申 当日直接会場へ  
 ※参加1回につき健康ポイントを1ポイント付与します。初回参加時は追加で1ポイント付与します。8ポイント以上ためた18歳以上の市民を対象にISECA500ポイントを差し上げます



市HP

**7月 休日・夜間の救急診療**

救急病院等案内テレホンサービス(☎23-1299)

または 群馬県統合型医療情報システム で検索



診療状況により、診療時間に変更が生じる場合があります。事前に各医療機関にお問い合わせください。

**休日診療/日曜・祝日**

診療科目	診療時間・医療機関	
内科・外科	午前8時30分~翌午前8時30分	
耳鼻咽喉科	午前9時~正午(受け付けは午前11時30分まで) ※祝日は休診です	伊勢崎佐波医師会病院(下植木町、☎24-0111)
小児科	午前9時~午後5時(受け付けは午後4時30分まで)	市民病院(☎25-5022)
	午後5時~翌午前8時30分(受け付けは午後4時30分まで)	
歯科	午前10時~午後3時(受け付けは午後2時30分まで) 伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所(上泉町、社会福祉会館内、☎23-2772)	

**子ども医療電話相談(☎#8000)**

- 月~土曜日=午後6時~翌午前8時
- 日曜・祝日・年末年始=午前8時~翌午前8時(24時間)

期日	産婦人科	接骨院
6日(日)	医師会病院	森接骨院(馬見塚町、☎32-0115)
13日(日)	市民病院	せき接骨院(玉村町、☎61-8711)
20日(日)	医師会病院	森接骨院(平和町、☎25-1122)
21日(月)	医師会病院	伊勢崎みさと鍼灸整骨院(安堀町、☎27-5338)
27日(日)	市民病院	さかい鍼灸整骨院(境伊与久、☎76-4690)

※産婦人科の診療時間は午前9時~午後5時(事前に連絡してください)、接骨院の診療時間は各院にお問い合わせください

**夜間診療/月~土曜日**

診療科目	診療時間・医療機関	
内科・外科	午後6時~翌午前8時30分	
小児科	午後7時30分~10時30分(受け付けは午後10時まで) ※祝日は休診です	伊勢崎佐波医師会病院(☎24-0111)
		市民病院(☎25-5022)

## お知らせ

### 教育委員会会議定例会の傍聴 教育委員会総務課(☎272785)

**時** 6月23日(月)午後2時開始  
**場** 市役所本館5階職員研修室  
**定** 7人(先着順)  
**申** 当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ

### 介護職員初任者研修受講料の一部を補助します 介護保険課(☎272743)

**対** 次の全ての条件を満たす人  
 ● 介護職員初任者研修を、受講料を負担して修了した人  
 ● 研修終了後3カ月以内に、市内の介護事業所などで継続して3カ月以上勤務している人  
**補助金額** 1人上限5万円  
 ※他の助成などを受けている場合は控除後の受講料分を補助します

**申請期限** 令和8年2月13日(金)  
**申** 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて介護保険課へ  
 ※申請書は介護保険課にあります。市HPからダウンロードもできます  
 ※必要書類などの詳細は問い合わせるか、市HPを確認してください



▲市HP

## 銃器による害鳥駆除(春期)

農政課(☎272757)

カラスなどの鳥類による農作物被害が増えていることから、銃器を使用した害鳥の駆除を実施します。実施者は「有害鳥獣捕獲隊」と書かれた赤い腕章を着用し、細心の注意を払い駆除を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。  
**時** 6月22日(日)午前6時～10時

## 市民税・県民税の減免

市民税課(☎272717)

生活保護を受けている人や自然災害で被害を受けた人など、特別な事由で納付が困難と認められるときは、各納期限の7日前までに申請すると、市民税・県民税が減免される場合があります。詳しくは問い合わせてください。

## 優秀技能者表彰の候補者を推薦してください

商工労働課(☎272755)

技能者の地位や技能水準の向上を図ることを目的に、卓越した技能を持ち、本市の産業の発展に尽くした優秀な技能者を表彰します。勤務先からの表彰対象者の推薦を受け付けます。ぜひ推薦してください。  
**対** 市内に在住または在勤で、職業

## 読書感想文の書き方講座

読書感想文の書き方のコツを教えます。

**時** 7月19日(土)  
 ①午前11時～正午  
 ②午後2時～3時  
**場** 伊勢崎市図書館  
**対** ①=市内の小学1年生から3年生、②=市内の小学3年生から6年生

いずれも  
**定** 各30人(先着順)  
**費** 無料  
**申** 7月6日(日)から本人または保護者が直接または電話で伊勢崎市図書館へ

## 【YouTubeでの動画視聴】

**対** 市内の小学生  
**申** 7月6日(日)から伊勢崎市図書館HP内の申し込みフォームから申し込んでください  
 ※視聴の準備ができたならメールでお知らせします



# 図書館インフォメーション

詳細はホームページで伊勢崎市図書館



伊勢崎市図書館 ☎23-2346  
 休館 水曜日・7月21日(祝)・31日(木)

**はじめての読み聞かせ講座**  
 読み聞かせネットワーク参加団体の代表者による読み聞かせの講座を行います。  
**時** 6月23日(月)午前10時開始  
**対** 読み聞かせボランティアを行っている人や興味がある人

**費** 無料  
**申** 当日直接会場へ

**家族ふれあい読書新聞作品展**  
**時** 7月14日(月)から8月31日(日)まで

赤堀図書館 ☎63-1200  
 休館 7月1日(火)・15日(火)・25日(金)

**ストーンアートを作ってみよう**  
**時** 7月21日(祝)午前10時～正午  
**対** 市内の小学生  
 ※小学3年生以下の子どもは保護者と一緒に参加してください

**定** 10人(先着順)  
**費** 無料  
**申** 6月21日(土)から本人または保護者が電話で赤堀図書館へ

ナルセグループ伊勢崎  
 市民プラザ図書室 ☎32-9488  
 休館 7月8日(火)・22日(火)

あずま図書館 ☎62-9988  
 休館 月曜日・7月25日(金)

**名作シアター**  
**内・時**  
 ●『ピクセル』=7月5日(土)午後2時開始  
 ●『泥だらけの純情』=7月9日(水)午後2時開始  
**アニメシアター**  
 『ぼくらのよあけ』  
**時** 7月20日(日)午後2時開始

境図書館 ☎74-0209  
 休館 月曜日・7月25日(金)

**親子映画会**  
 『シチリアを征服したクマ王国の物語』  
**時** 7月26日(土)午後2時開始

**7月の読み聞かせ**  
**【幼児向けの読み聞かせ】**  
 ●5日(土)=境図書館  
 ●12日(土)=伊勢崎市図書館  
 ●19日(土)=赤堀図書館、あずま図書館  
**【赤ちゃん向けの読み聞かせ】**  
 ●4日(金)=あずま図書館  
 ●8日(火)=伊勢崎市図書館  
 ●9日(水)=赤堀図書館  
 ●17日(木)=境図書館  
 ※時間などの詳細は各図書館に問い合わせてください

## いきいき公民館

# 自慢のサークル紹介

第149回

## サークル名 群馬手話ダンス



境東公民館(☎74-0453)  
 私たちは、歌の歌詞を手話で表現しながら音楽に合わせてダンスを踊っています。ミニデイサービスや地区の祭りなどに参加し発表しているほか、地元の小学校で校歌などに合わせた手話ダンスを教えています。手話で表現することで難しい歌詞の意味も理解できるため、日々新しい発見に感動しながら活動を楽しんでいます。

- 活動状況は? ▶月3回程度
- 活動場所は? ▶境東公民館
- メンバーは? ▶12人



▲専用HP

能力開発促進法の規定による令和6年度前期・後期の特級・1級・単一等級の技能検定合格者  
**申** 7月4日(金)までに専用HPから申し込んでください  
 ※推薦書などの必要書類の添付が必要です

## オレンジの会(認知症の人とその家族の交流会)を開催します

地域包括支援センター(☎272745)  
 認知症の人とその家族の不安や悩みを軽減し、笑顔を増やすための交流会です。本人や家族だから分かることや感じるなど、今の気持ち話をしてみませんか。  
**時** 7月23日(水)午前10時～11時30分  
**場** 北公民館

**対** 市内に在住の認知症の人やその家族  
**費** 無料  
**申** 6月10日(火)午前9時から直接または電話で地域包括支援センターへ

**ミドル・シニア世代のためのNEXTキャリア合同企業説明会**  
 商工労働課(☎272755)  
 中高年齢者向けの合同企業説明会を実施します。直接企業と交流がで



▲専用HP

## 職場見学会 in スマーク伊勢崎

商工労働課(☎272755)

スマーク伊勢崎の各店舗を見学し、職場の様子や雰囲気を経験します。働くスタッフから直接話を聞くことができます。  
 ※見学可能な店舗などは、市HPを確認してください  
**時** 6月26日(木)午後1時30分～3時30分  
**場** スマーク伊勢崎(西小保方町)  
**対** 就職活動をしている人  
**定** 20人(先着順)  
**費** 無料  
**申** 6月25日(水)までに電話で商工労働課または専用HPから申し込んでください



▲専用HP

お知らせ

募集

催し

講座

スポーツ

相談

皆さんの善意

# お知らせ

## 国民年金保険料の納付を忘れずに

年金医療課(☎27)2741

国民年金保険料は納付期限内に納めましょう。未納のままにしておくと、保険料の納付済月数が基準を満たせず、将来年金を受給できなくなる場合があります。年金は受け取る時点で納付済月数が多いほど支給される年金額が多くなります。不慮の事故や病気などで障害年金や遺族年金を請求する際も、受給資格である納付要件を満たせず、請求できなくなることもあります。過去2年以内の保険料は速やかに納めてください。納付期限または使用期限内の納付書は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで、納付期限後2年を経過していない納付書は、金融機関・郵便局で納めることができます。納付書を紛失した場合は、前橋年金事務所へ納付書の再発行を依頼してください。納付期限から2年経過した納付書は使用できません。

国民年金保険料に未納がある場合、前橋年金事務所や日本年金機構から納付催告のお知らせが送付され、日本年金機構に委託された事業者による納付催告の文書・電話連絡が行な

われます。  
年金医療課・各支所市民サービス課または前橋年金事務所(☎027-231-1719)

## 国民年金の手続きの電子申請

年金医療課(☎27)2741

国民年金の一部の手続きは、マイナポータルから電子申請できます。紙の申請書に比べ簡単に申請できるほか、スマートフォンなどで申請結果を確認することもできます。詳しくは日本年金機構HP(<https://www.nenkin.go.jp>)を確認してください。  
※マイナンバーカードが必要ですが、**利用可能な手続き** 国民年金第1号被保険者の資格取得(種別変更)届出、付加保険料納付(辞退)申出、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請、産前産後免除該当届、口座振替納付(変更)申出兼還付金振込方法(変更)申出、口座振替辞退申出  
☎ 年金医療課または前橋年金事務所(☎027-231-1719)

## 年金受給の相談や申請を受け付けています

年金医療課(☎27)2741

年金受給に関する相談や申請を受け付けています。市の窓口で受け付けできない内容もあります。詳しくは問い合わせてください。

## 労働保険の年度更新

商工労働課(☎27)2755

労働保険(労災・雇用)更新の申告・納付期限は6月2日(月)から7月10日(木)までです。手続きが遅れると、国が追徴金を課することがあります。忘れずに更新してください。

## 特別障害者手当・障害児福祉手当を支給

障害福祉課(☎27)2753

自宅で生活を送る重度障害者(児)を支援するため、次の手当を支給しています。障害福祉課・各支所市民サービス課で手続きをしてください。支給には障害の程度や所得などに条件があります。詳しくは問い合わせてください。

※身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳を持っていない人でも該当となる場合があります

## 特別障害者手当

自宅で生活し、障害が著しく重度の状態にあり、日常生活で常時特別な介護を必要とする20歳以上の人※社会福祉施設に入所している人や病院に3カ月以上入院している人は除きます  
支給月額 2万9590円

## 障害児福祉手当

自宅で生活し、日常生活で常時

## 【国民年金受給】(55)

相談や申請は年金医療課・各支所市民サービス課国保年金係で受け付けています。

## 【厚生年金受給】(55)

相談は年金医療課内年金受給相談窓口で応じます。事前に相談したい日に相談員がいるかを電話で年金医療課に確認してください。障害厚生年金などに関する場合は相談窓口の案内のみです。受給の相談や申請の手続きは前橋年金事務所や街角の年金相談センター前橋で受け付けています。前橋年金事務所の相談窓口は事前に予約が必要です。予約は相談日の1カ月前から予約受付専用電話(☎0570)4890)で受け付けます。

前橋年金事務所による出張年金相談窓口を、毎月第4木曜日に月替わりで各支所に開設しています。厚生年金受給に関する相談や申請の手続きができます。ぜひ利用してください。相談や申請の手続きは事前に予約が必要です。予約は相談日の2週間前から相談窓口を開設する支所の市民サービス課国保年金係で受け付けます。祝日などにより、期日を変更する場合があります。  
☎ 前橋年金事務所(☎027-231-1719)

# 相談

## 税理士会無料相談会

市民税課(☎27)2717

税理士会伊勢崎支部の税理士が無料で個別の相談に応じます。  
※地方税の相談は除きます。

時 7月8日(火)午後2時～4時  
場 市役所本館3階相談室  
対 市内に在住の人  
定 6人(先着順)  
申 7月1日(火)午前9時から電話で市民税課へ

## 無料空き家相談会

住宅課(☎27)2797

空き家に関する相談に専門の相談員が無料で応じます。所有する空き家の管理・活用などで困っている人は相談してください。  
時 6月16日(月)

午前部 午前9時30分～正午  
午後部 午後1時～3時30分  
場 市役所東館1階市民ホール  
定 各部15人程度(先着順)  
※相談は1人当たり30分程度です  
内 空き家に関する相談・登記、調査・手続き、売買・賃貸、庭木の剪定・除草など  
相談員 ● 午前の部 弁護士・土地家屋調査



## フードドライブに協力してください

☎ 社会福祉課(☎27-6273)

家庭で余った賞味期限が2カ月以上残る常温保存が可能な未開封の食品を集めます。

※肉・魚・野菜などの生鮮食品、アルコール類、衣類、食器類は除きます

時 6月11日(水)・12日(木)の午前10時～午後3時

場 社会福祉会館(上泉町)

☎ 伊勢崎市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター(☎27-5974)

士・宅地建物取引士・伊勢崎市シルバー人材センター職員

● 午後部 司法書士・行政書士・宅地建物取引士・造園施工管理技士

申 6月9日(月)から13日(金)までに電話で住宅課へ  
※定員に満たない場合は当日の参加も受け付けます

## 里親相談会

子ども家庭センター(☎27)6291

「子どもを養育したい」、「里親制度に興味があり、協力したい」と考えている人を対象に里親相談会を開催します。  
時 7月10日(木)午後1時～4時

場 市役所東館2階相談室  
内 里親制度の説明、DVD上映、個別相談  
申 事前に電話で中央児童相談所(☎027-2226-5661)へ

## 保育士就職支援相談を受け付けています

子ども保育課(☎27)2751

保育士の資格を持っていて、保育所などに就職していない人の就職支援相談を子ども保育課で受け付けています。保育施設で勤務経験のある保育士が再就職の支援や相談、公立保育所での保育体験実習の案内を行います。気軽に相談してください。

### 催し

#### 男女共同参画パネル展 人権課(☎272730)

6月23日から29日までの男女共同参画週間に併せて、男女共同参画パネル展を開催します。会場では啓発用品の配布も行います。  
※啓発用品はなくなり次第終了です  
時 6月10日(火)から13日(金)までの午前8時30分～午後5時15分  
※10日(火)は午後1時から、13日(金)は午後1時まで  
場 市役所東館1階市民ホール  
料 無料

#### 【書道部「書道展」】 時 6月27日(金)から29日(日)までの午前10時～午後5時 ※29日(日)は午後4時まで 【歌謡部「歌謡発表会」】 時 6月29日(日)午前9時30分～午後5時 * * いずれも 場 人材派遣ワイズコーポレーション 境総合文化センター 料 無料

#### いせさき福祉ふれあい マルシェを開催 障害福祉課(☎272753)

障害の特性や障害者への理解を深め、障害者の工賃水準の向上を図るため、障害者就労施設などで作った弁当やチーズケーキ、野菜、手作り菓子、手工芸品などの販売を行います。入場は無料です。  
時 6月20日(金)午前10時～午後2時  
場 市役所東館1階市民ホール

### スポーツ

#### 市民登山教室 スポーツ振興課(☎272747)

【講義】  
時 7月18日(金)午後7時～9時

#### 宮郷公民館 【美技(ハイキング)】 時 7月27日(日)午前7時30分 場 赤城山山系(昭和村) ※集合場所は船ヶ鼻登山道入口(昭和村) ※天候などにより中止する場合があります 対 市内に在住または在勤で、休憩を含めて5時間程度の歩行ができる人 定 30人(先着順) 料 2000円(保険料など) ※参加料は講義の時に支払ってください 申・問 6月9日(月)から7月12日(土)までに伊勢崎山岳会(☎0901960315050・橋爪)

#### 治水対策事業に伴う 坂東公園の利用規制

問 治水課(☎27-6277)  
治水対策事業に伴い、坂東公園野球場北面が使用できなくなります。  
※野球場南面、テニスコートは使用できます  
時 9月1日(月)から令和8年3月31日(火)まで  
※工事の進捗や天候などにより変更する場合があります



#### 市民総合スポーツ大会兼市民ボウリング大会兼県民スポーツ大会代表選手選考会 スポーツ振興課(☎272747)

時 7月13日(日)午前9時集合  
場 ドリームスタジアム太田(太田市)  
対 市内に在住または在勤・在学の人、または各ボウリング団体所属の人  
内 個人戦(男女混合ハンディ戦)  
※3ゲーム×2回を投球し、ハンディを加え順位を競います  
料 4500円  
申 7月6日(日)までに電話で市ボウリング協会(☎755506・中村)へ

#### 市民総合スポーツ大会兼 ミニトライアスロン大会 スポーツ振興課(☎272747)

時 7月20日(日)午前5時30分受付開始  
場 境総合運動場周辺  
※集合は境プール  
対 体調を整えて参加できる小学生以上の人  
※小・中学生は保護者と一緒に参加してください  
種目  
●一般Ⅱスイム900メートル・バイク25キロメートル・ラン5キロメートル  
●中学生Ⅱスイム360メートル・バイク13キロメートル・ラン4キロ

#### 市民総合スポーツ大会兼 ボクシング大会 スポーツ振興課(☎272747)

時 7月6日(日)午前9時受付開始  
場 アイオーしんきん伊勢崎アリーナ  
種目・対  
①ミット打ち大会Ⅱ誰でも参加できます  
②マスボクシング大会Ⅱ小学生以上でマスボクシングの経験がある、またはジムや部活動などに所属し団体の代表者の了承を得られる人  
③スパarring大会Ⅱ小学5年生以上でスパarringの経験がある、またはジムや部活動などに所属し団体の代表者の了承を得られる人  
定 ①40人程度(先着順)、②③70人程度(先着順)  
料 ①1500円、②③11000円  
※当日会場で支払ってください  
申 6月9日(月)から23日(月)までに市HPから申し込んでください  
※①は定員に満たない場合、当日の参加も受け付けます  
問 市ボクシング協会(☎0501363116651・秋山)

### 手話を やってみよう!

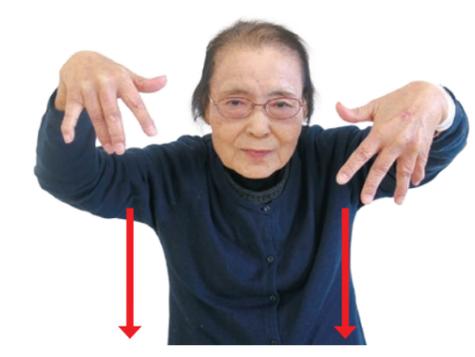
問 障害者センター(☎75-5530)

#### 今回の手話「雨」

指を広げた両手の指先を下に向け、上から下へ下ろします。



▲手話の動画はこちら



市民総合スポーツ大会兼ボクシング大会  
スポーツ振興課(☎272747)  
時 7月6日(日)午前9時受付開始  
場 アイオーしんきん伊勢崎アリーナ  
種目・対  
①ミット打ち大会Ⅱ誰でも参加できます  
②マスボクシング大会Ⅱ小学生以上でマスボクシングの経験がある、またはジムや部活動などに所属し団体の代表者の了承を得られる人  
③スパarring大会Ⅱ小学5年生以上でスパarringの経験がある、またはジムや部活動などに所属し団体の代表者の了承を得られる人  
定 ①40人程度(先着順)、②③70人程度(先着順)  
料 ①1500円、②③11000円  
※当日会場で支払ってください  
申 6月9日(月)から23日(月)までに市HPから申し込んでください  
※①は定員に満たない場合、当日の参加も受け付けます  
問 市ボクシング協会(☎0501363116651・秋山)



▲市HP

#### 市民スポーツの日 施設の無料開放

時 7月6日(日)午前9時～閉場  
※閉場時間は会場で異なります  
※施設照明使用料も無料です  
対 市内に在住または在勤・在学の人  
申 当日直接会場へ  
※あずま総合運動公園テニスコートの利用はあずま運動施設管理事務所へ。境体育館の利用は境運動施設管理事務所へ



▲詳しくは市HPへ

- 場・問
- アイオーしんきん伊勢崎アリーナ柔道場、市陸上競技場=華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)
  - 赤堀体育館、赤堀剣道場、あかぼり運動公園テニスコート=赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)
  - あずま体育館、あずま総合運動公園テニスコート=あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)
  - 境体育館=境運動施設管理事務所(☎74-1113)

お知らせ

募集

催し

講座

スポーツ

相談

皆さんの善意

### 募集

**水道事業経営戦略等検討委員会・下水道事業経営戦略等検討委員会委員の委員を募集します**

上下水道局総務課(☎30)1272

水道事業および下水道事業の経営戦略を改定するため、水道事業経営戦略等検討委員会および下水道事業経営戦略等検討委員会の、それぞれの委員を募集します。

※会議は8月上旬から令和8年8月下旬までに5〜6回程度、平日の昼間に開催する予定です。委員には謝礼金があります

**委嘱期間** 委嘱された日から市長に意見を報告するまで

**対** 市内に1年以上在住している18歳以上の人

**定** 各1人

**申・問** 申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで上下水道局総務課、または専用HPから申し込んでください

※申込書は上下水道局総務課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市HPからダウンロードもできます

※応募の内容を基に選考し、結果は書面で応募者全員に通知します

宛先 〒372-0818 連取元

町170番地3 上下水道局総務課、  
☎(21)1101、✉sui-soumu@city.iesaki.lg.jp

**締切日** 6月23日(月)(必着)

※専用HPの場合は6月23日(月)午後5時までに申し込んでください



▲専用HP

**認知症高齢者グループホーム設置希望者を募集します**

高齢政策課(☎27)2752

本年度、市内で認知症高齢者グループホーム(ユニット・定員9人)を整備する法人を募集します。詳しくは市HPを確認してください。

**申** 7月4日(金)までに関係書類に必要事項を記入の上、直接高齢政策課へ

※関係書類は高齢政策課にあります



▲市HP

**小規模多機能型居宅介護を整備する事業者を募集します**

高齢政策課(☎27)2752

本年度、市内で小規模多機能型居宅介護(1施設・登録定員29人)を整備する法人を募集します。詳しくは市HPを確認してください。

**申** 7月4日(金)までに関係書類に必要事項を記入の上、直接高齢政策課へ

課へ

※関係書類は高齢政策課にあります



▲市HP

**米国スプリングフィールド市姉妹都市文化使節団・市民訪問団ホストファミリー募集**

多文化共生課(☎27)2731

国際姉妹都市・米国ミズーリ州スプリングフィールド市から、音楽アーティストと市民訪問団が本市を訪れます。市民との交流を深めるため、ホストファミリーを募集します。

※報酬はありません

**時** 9月24日(水)から29日(月)まで(予定)

**対** 次の全てを満たす市内在住の世帯

- 滞在者の個室が用意できる
- 市内の指定場所まで送迎ができる
- 食事の提供ができる
- 分煙ができる

**定** 15世帯程度

**申** 6月10日(火)から7月11日(金)までに直接または電話で市国際交流協会(多文化共生課内)へ

※書類審査を行います



▲市国際交流協会HP

**教育実習生を受け付けます**

学校教育課(☎27)2789

令和8年度に市内の幼稚園、小・中学校で実施する教育実習の申し込みを受け付けます。

**対** 次のいずれかに該当する人

- 市内に在住または在勤の人
- 市内の学校出身者

**申** 7月7日(月)から8月15日(金)までに次の書類を持って学校教育課へ

※四ツ葉学園中等教育学校および幼稚園は、直接学校または各園へ提出書類

● 申込書(2枚複写)

● 大学から教育長宛ての実習日数が明記された教育実習承認依頼書(1通)

● 在学証明書(1通)

● 返信用封筒(1通・12センチメートル×23センチメートルの大きさで宛先に大学名を記入の上、110円切手を貼ってください)

※申込書は7月1日(火)から学校教育課で配布します。市HPからダウンロードもできます



▲市HP

**ファミリー・サポート・センター会員を募集します**

子ども保育課(☎27)2751

ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員になり、地域の中で会員同士が支え合う制度です。

保育施設への送迎や放課後の一時預かりなど、保育施設では対応しきれないことに利用できます。育児の援助を受ける利用会員と援助をする援助会員を募集します。

**【利用会員】**

**対** 市内に在住または在勤で、おおむね3カ月以上12歳以下の子ども

保護者で育児の援助を受けたい人  
**利用料**

● 平日午前7時〜午後7時 1時間当たり700円

● 平日の右記以外の時間、土・日・祝日・年末年始 1時間当たり900円

※ひとり親家庭などの場合、1時間当たり300円(月30時間まで)の助成金が支給される場合があります

**【援助会員】**

**対** 市内に在住で、育児の援助ができる20歳以上の人

※学生は除きます

**報酬** 利用会員の支払った利用料に、1時間当たり200円の助成金を加えた額

いずれも

**申・問** 電話でファミリー・サポート・センター(☎23)6471

**伊勢崎市みらい公園の球根植え付けボランティアを募集**

市民のもり公園管理事務所(☎20)3333

伊勢崎市みらい公園の装景家の園を、花を楽しむ新たな名所とするため、ヒガンバナの球根を植え付けるボランティアを募集します。

**時** 7月5日(土)午前10時〜11時30分

市内の団体に所属している女性

**申** 登録票に必要事項を記入の上、直接人権課へ

**女性人材データベース登録者募集**

人権課(☎27)2730

女性の声を市政運営に取り入れるため、女性人材データベースの登録者を審議会や委員会に委員として紹介します。男女共同参画に興味がある人や得意なことを生かしてまちづくりをしたいと考えている人は、登録してください。

**対** 次のいずれかに該当する人

- 市内に在住または在勤・在学の女性
- 市内の団体に所属している女性

※登録票は人権課にあります。市HPからダウンロードもできます

※申し込み受け付け時に簡単な面談を行います



▲市HP

# 広告

# 広告

【お詫びと訂正】広報いせさき5月号6ページ、熱中症予防の記事の中で、熱中症警戒アラートの名称に誤りがありました。正しくは、熱中症特別警戒アラートです。お詫びして訂正します。熱中症特別警戒アラートは、県内全ての暑さ指数情報提供地点で暑さ指数35(予測値)に達する場合などに発表されます。

講座

普通救命講習会

消防本部救急課(☎25)3933 成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用方法などを学ぶ講習会です。 時 7月8日(火)午前9時～正午 場 市消防本部 対 市内、玉村町内に在住または在勤・在学の中学生以上の人 定 20人(抽選) 料 無料 申 6月15日(日)までに電話で消防本部救急課または専用HPから申し込んでください ▲専用HP

認知症サポーター養成講座

地域包括支援センター(☎27)2745 認知症について正しい知識などを学ぶ講座です。 時 8月6日(水)午前10時～11時30分 場 境公民館 対 市内に在住または在勤・在学の学 料 無料 申 6月10日(火)午前9時から直接または電話で地域包括支援センターへ

まなびい先生自主企画事業

生涯学習課(☎27)2794 [5へらく健康教室] 時 7月2日(水)午前10時30分～11時30分 場 名和公民館 対 15人(先着順) 料 無料 申 6月11日(水)午前9時から電話で生涯学習課へ [元気のなる楽しい写真] 時 6月28日(土)午前10時～正午 場 赤石楽舎 対 35人(先着順) 料 2000円(資料代) 申 6月18日(水)午前9時から電話で生涯学習課へ

お寿司の食品サンプルづくり

生涯学習課(☎27)2794 時 7月6日(日)午後1時～4時 場 青少年育成センター 対 小学3年生以上 料 5000円(材料費など) 申 6月8日(日)から電話で青少年育成センター(☎23)5800へ

働くことに踏み出したい人のためのセミナー

商工労働課(☎27)2755 働くことに踏み出したい人、不安がある人の働く準備を支援します。 時 7月11日(金)午前10時～11時30分 場 市役所東館2階打合室 対 働くことに踏み出したい人 料 無料 申 7月10日(木)までに電話で商工労働課または専用HPから申し込んでください ▲専用HP

パソコン講座

商工労働課(☎27)2755 [パソコン入門] 時 7月17日から8月21日までの木曜日午前9時30分～11時30分(全5回) ※8月14日(木)は除く 定 10人(抽選) 料 3600円(テキスト代など) ワード基礎・ワード応用 時 7月16日から9月24日までの水曜日(全10回)、①ワード基礎Ⅱ午前9時30分～11時30分、②ワード応用Ⅱ午後1時30分～3時30分 ※8月13日(水)は除く 定 各15人(抽選)

生涯学習課(☎27)2794

①ワード基礎Ⅱ7200円(テキスト代など)、②ワード応用Ⅱ4300円(テキスト代など) [エクセル基礎・エクセル応用] 時 7月18日から9月26日までの金曜日(全10回)、①エクセル基礎Ⅱ午前9時30分～11時30分、②エクセル応用Ⅱ午後1時30分～3時30分 ※8月15日(金)は除く 定 各15人(抽選) 料 ①エクセル基礎Ⅱ7200円(テキスト代など)、②エクセル応用Ⅱ6430円(テキスト代など) [Mosエクスセル(一般)講座] 時 7月15日から9月9日までの火・金曜日午後6時～8時(全15回) ※8月12日(火)・15日(金)は除く 定 15人(抽選) 料 9810円(テキスト代など) * * 場 職業支援センターいせさき(宮子町) 申・問 6月10日(火)から7月1日(火)までに直接または必要事項を記入の上、ファクスまたはメールで伊勢崎佐波高等職業訓練校(宮子町、☎25)7568、FAX(23)6188、kunen@isesaki-center.ac.jp) ※申込書は伊勢崎佐波高等職業訓練校HP(☎http://www.isesaki-center.ac.jp/)からダウンロードできます

伊勢崎オート 売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています ☎24-5780 https://isesaki-auto.jp/ ★伊勢崎開催

★日本トーター・日刊スポーツ杯GII稲妻賞(ナイター) 6/11・12・13・14・15	◆川口オート場外発売 6/22・23・24	★第49回群馬テレビ杯(ナイター) 7/3・4・5
◆浜松オート場外発売 6/17・18・19・20	◆浜松オート場外発売 GII浜松記念曳馬野賞 6/25・26・27・28・29	◆飯塚オート場外発売 7/6・7・8
◆飯塚オート場外発売(ナイター) 6/21・22・23	◆川口オート場外発売 6/30・7/1・2	◆山陽オート場外発売 GII小林啓二杯(ナイター) 7/9・10・11・12・13
	◆浜松オート場外発売 7/3・4・5	◆浜松オート場外発売(アーリー) 7/10・11・12・13

休日の漏水の緊急連絡先

道路上からの漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 6月14日(土) タカイ設備 ☎76-3539
- 6月15日(日) 松原電化設備 ☎62-1534
- 6月21日(土) 丸橋設備 ☎25-2412
- 6月22日(日) 中央水道 ☎25-1592
- 6月28日(土) 栗原建設 ☎25-6720
- 6月29日(日) 須田設備工業 ☎62-2349
- 7月5日(土) 中西工業 ☎25-5900
- 7月6日(日) 阿久津建設 ☎62-1242



▲市HP

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。  
●境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域) = 本庄市水道課(☎0495-22-2151)  
●境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域) = 深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

[広告] 広告

[広告] 広告

[広告] 広告

[広告] 広告

# 広告のページ

## 各種相談 6月11日から7月10日までを掲載しています。

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 【予約制】 ※各支所は法律相談	6月17日(火)	午後2時～4時	境支所 1階 相談室	6月10日(火) 午前8時30分から電話で境支所庶務課(☎74-0084)
	6月20日(金)		市役所東館 5階 第1会議室	6月13日(金) 午前8時30分から電話で人権課(☎27-2730)
	6月24日(火)		赤堀支所 2階 応接会議室	6月17日(火) 午前8時30分から電話で赤堀支所庶務課(☎62-9790)
	7月4日(金)		市役所東館 5階 第1会議室	6月27日(金) 午前8時30分から電話で人権課(☎27-2730)
	7月8日(火)		あずま支所 3階 打合せ室	7月1日(火) 午前8時30分から電話であずま支所庶務課(☎62-9904)
DV(ドメスティックバイオレンス)相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	※会場は問い合わせてください	DV相談窓口(☎27-5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	こども家庭センター(保健センター内)	同左(☎27-6291)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後4時15分	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	6月12日(木)・26日(木)・7月10日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
成年後見制度相談	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	成年後見相談センター	社会福祉協議会(☎25-4546)
年金相談【予約制】	6月26日(木)	午前9時30分～午後4時	境支所会議用庁舎 1階大会議室	6月12日(木) 午前8時30分から19日(木)までに電話で境支所市民サービス課(☎74-0237)
生活保護相談・生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749) ※軟骨伝導イヤホンがあります
心配ごと相談	月曜日	午後1時～3時	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25-4546)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
中高年齢者向け就職支援相談窓口出張相談	7月8日(火)	午前9時30分～午後3時30分	市役所東館 2階 相談室 1	事前に電話で中高年齢者向け就職支援相談窓口(☎027-381-8872)
若者の就職活動個別相談会 ※50歳未満が対象	6月25日(水)	午前10時～午後4時	市役所東館 2階 相談室 1	事前に電話でぐんま若者サポートステーション東毛常設サテライト(☎0276-57-8222)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	6月22日(日)	午前9時～午後5時	市役所本館 1階 特設窓口	収納課(平日は☎27-2723、日曜日は☎27-2724) ※午前9時から午後3時まではスペイン語・ポルトガル語の通訳がいます
外国人総合相談	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所本館 1階 2番窓口	多文化共生課(☎27-2731)

### 日曜日納税相談(英語)

**Sunday Tax Consultation Service**  
 ※ You can pay municipal taxes  
**Date** : June 22nd  
**Time** : 9:00a.m. ~ 5:00p.m.  
**Place** : Isesaki City Office Main Bldg. (Hon-kan) 1F, special counter  
**Contact** : Tax Payment Division (Shuno-ka)  
 (Weekdays : ☎27-2723, on Sundays : ☎27-2724)  
 ※ We have an interpreter who can speak Spanish and Portuguese at 9:00a.m. ~ 3:00p.m.

### 外国人総合相談(英語)

**Counseling Service for Foreigners**  
**Date** : Monday to Friday  
 ※ Except national and new year holidays  
**Time** : 8:30a.m. ~ 5:00p.m.  
**Place** : Isesaki City Office Main Bldg. (Hon-kan) 1F, counter 2  
**Contents** : You can consult about several procedures at the City office or ask about the details of notice come from City office and so on.  
**Contact** : International Affairs Division (Tabunkakyousei-ka)  
 ☎27-2731



■廃棄する場合は「雑古紙」としてリサイクルしてください。

発行 伊勢崎市 20270-24-5111 FAX 0270-23-9800  
〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地 編集 広報課 印刷 第一印刷株式会社 毎月1日発行

魅力ある大学生にもインタビュー



# 明日へ チャンピオン

特別編 No.198

## サッカーで培った経験を生かし 憧れの救急救命士に

上武大学 ビジネス情報学部 3年 藤原 萌菜 さん



「将来は救急救命士になりたいと思っています」と将来の夢を話す藤原さんは、夢の実現のため国家資格取得に向けた勉強に励んでいます。そんな藤原さんに救急救命士を目指すそうと思っただけのきっかけを聞きました。

「高校生の時にサッカーの試合で脳振とうを起こし、救急車で運ばれたことがあるのですが、その時の救急救命士が女性でした。救急救命士は男性が多いと思っていたので女性の救急救命士を間近で見ることがいいと思い、憧れを持ったことがきっかけです」

救急救命士コースの授業では座学に加えAEDや人工呼吸器の使い方などの実技を学んでいる藤原さん。勉学に励む傍ら、女子サッカー部に所属し、部活動にも意欲的に取り組んでいます。人命救助の声かけの方法を学ぶ中でサッカーとの共通点があると話してくれました。



### プロフィール

ふじわら・もな  
国家資格の取得に励む傍ら、公務員試験の勉強にも取り組んでいる。小さい頃から体を動かすことが好きで、休日にはジムでトレーニングに励んでいる。「THE RAMPAGE」のライブに行くことが息抜きになっていると話す。

「将来は救急救命士になりたい」と夢を語る藤原さんは、夢の実現のため国家資格取得に向けた勉強に励んでいます。そんな藤原さんに救急救命士を目指すそうと思っただけのきっかけを聞きました。

「高校生の時にサッカーの試合で脳振とうを起こし、救急車で運ばれたことがあるのですが、その時の救急救命士が女性でした。救急救命士は男性が多いと思っていたので女性の救急救命士を間近で見ることがいいと思い、憧れを持ったことがきっかけです」

救急救命士コースの授業では座学に加えAEDや人工呼吸器の使い方などの実技を学んでいる藤原さん。勉学に励む傍ら、女子サッカー部に所属し、部活動にも意欲的に取り組んでいます。人命救助の声かけの方法を学ぶ中でサッカーとの共通点があると話してくれました。

6月27日(金)にいせさきFMで放送します ●午前7時54分～ ●午後1時25分～ ●午後5時50分～

## 今月のインフォメーション



本市の人口(2025年5月1日現在)  
■人口 211,717人(前月比+66)  
■世帯数 97,692戸(前月比+289)



市税の納期  
市民税・県民税・森林環境税(普通徴収) 1期  
納期限は6月30日(月)です  
☎ 収納課(☎27-2723)

## 編集後記

人事異動に伴い4月から広報課に配属となりました。(一)です。よろしくお願いたします。

さて、今号では電子地域通貨ISECAプレミアムキャンペーンのお知らせをします。市内ISECA加盟店のうち中小店舗などでISECAを使った買い物で、支払い金額の30%、上限6000ポイントが還元されるそうです。還元ポイントは全てのISECA加盟店で使えます。詳しくは、本紙3ページをご確認ください。(二)